

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
<b>基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり</b>			
<b>政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる</b>			
<b>施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進</b>			
○ 人権関連事業			
○ 同和対策事業			
○ 外国人市民施策推進事業			
○ 子どもの権利施策推進事業			
○ 人権オンブズパーソン運営事業			
○ 平和意識普及推進事業			
○ 平和館管理運営事業			
<b>施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進</b>			
○ 男女平等推進事業			
○ 男女共同参画センター管理運営事業			

# 施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり				
	政策(2層)	人権を尊重し共に生きる社会をつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	20.1%	23.3%	30.0%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	50201000	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進				
担当	組織コード	所属名				
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室				
関係課	市民文化局人権・男女共同参画室平和館、こども未来局青少年支援室、市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権問題に関する取組を進めるとともに、多様性が尊重され、誰もが参加し活躍できる社会の実現へ向け市民の問題意識も高まってきていることから、性的マイノリティをはじめとする多様な市民の権利を尊重する取組を進める必要があります。</li> <li>●平和を脅かす世界規模の人権問題や飢餓、貧困など、新たな課題を理解することで平和を愛する心を育み、共に生きる地域社会の実現に向けた平和意識の普及を促進する必要があります。</li> </ul>					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さまざまな差別をなくし、ダイバーシティ(多様性)が尊重される地域社会の実現に向けた取組の推進</li> <li>●多様な文化的背景を持つ外国人市民が共に生きる社会の実現に向けた取組の推進</li> <li>●子どもの権利を尊重する社会づくりに向けた取組の推進</li> <li>●平和意識の更なる普及に向けた取組の推進</li> </ul>					
直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等		
		2期策定時								
成果指標	1	平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	40.6 (H27)	目標値a	-	41	-	41	%	
		指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の平等と多様性が尊重されていると思う市民(そう思う+やや思う)の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:36.65%(アンケート標本誤差を考慮)	35 (H28)	実績値b	-	38.2	-	-	-	%
	2	子どもの権利に関する条例の認知度(子ども)	45 (H26)	目標値a	-	-	52	-	-	%
		指標の説明 「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出 子ども2,100人)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%)	49.7 (H29)	実績値b	-	-	-	-	-	%
	3	子どもの権利に関する条例の認知度(大人)	31.9 (H26)	目標値a	-	-	41	-	-	%
		指標の説明 「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出 大人900人)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%)	38.3 (H29)	実績値b	-	-	-	-	-	%
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
1	多言語化した広報資料の合計言語数		実績	439	477	-	-	言語		
	指標の説明 市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数(1言語を1カウント ※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む)									
	2	平和を語る市民のつどい参加者数	実績	250	145	-	-	人		
	指標の説明 戦争体験を風化させず次世代に継承していくとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識普及推進を図るために開催する、平和を語る市民のつどいに参加した人数									
3	子どもの権利に関する講師派遣事業参加人数	実績	1,774	1,395	-	-	人			
指標の説明 子どもに関わる職員や市民を対象とした、子どもの権利に関する研修・学習会等の年間参加人数										
4	人権オンブズパーソンにおける救済の申立て受付件数	実績	6	7	-	-	件			
指標の説明 相談の内、相談者から救済の申立てがあった件数(※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。)										
定性的な成果 (取組を進めたこと で発現した数値では 測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため、令和元年12月に「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。</li> <li>●これまでの取組を踏まえ、令和元年度に「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。</li> </ul>								
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等 を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」は、「そう思う」(6.0%)と「ある程度そう思う」(32.2%)の合計が38.2%であり、目標値である41%には到達しませんでした。平成28年度(35.0%)及び平成29年度(36.9%)の実績値を上回りました。内容を分析すると、「あまり思わない」(17.9%)と「思わない」(7.1%)の合計は25%であり、肯定的に受け止めている市民の方が多いことが分かる一方、「どちらでもない」が最大の34.7%であることから、この中間的な立場の市民に、本市の取組等をより効果的に伝える啓発活動が必要と考えます。</li> </ul>								

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】  
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

### 3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	50201010 人権関連事業	その他	人権を尊重し、共に生きる社会を目指して、人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、一人ひとりの人間の尊厳を最優先する人権施策を、平等と多様性(ダイバーシティ)を尊重しながら推進します。	●「かわさき人権フェア」(H30:約1,800人、R1:約2,000人)、「ピープルデザインシネマ」(H30:190人、R1:170人)、「川崎市人権学校」(H30:180人、R1:77人)の実施 ●「企業向けLGBTセミナー」を連続講座(H30:延べ100人、R1:延べ83人)として3回実施 ●拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の実施(写真展7回、「市民のつどい」1回) 【R1】川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例の制定 【R1】政府拉致問題対策本部と共同で「拉致問題啓発舞台劇公演」を実施 【R1】人権施策推進協議会における答申の取りまとめ	17,799	16,648	3	A	III
				18,018	15,744	3	A	III	
				42,943	-	-	-	-	
				17,799	-	-	-	-	
2	50201020 同和対策事業	その他	同和問題への正しい理解を図るために、講演会等の開催を通じた人権意識の普及を推進し、市民や人権に関わる団体、他都市等と連携協力しながら、問題の解決に取り組みます。	●人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」の改訂・増刷 ●関係団体主催研修会等への職員の参加(H30:延べ144人、R1:延べ107人) ●県との連携による関係団体からの生活相談の実施状況の報告・意見交換等を実施 ●関係団体が実施する生活相談事業への支援としての補助金交付(H30:3団体、R1:3団体)	7,461	6,433	3	A	I
				6,841	5,717	3	A	I	
				6,147	-	-	-	-	
				7,461	-	-	-	-	
3	50201030 外国人市民施策推進事業	その他	多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしている地域社会をつくるため、多文化共生社会の実現をめざします。	●川崎市多文化共生社会推進指針に基づく市民向けの広報資料の多言語化(H30:439言語、R1:477言語) ●市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会の開催 ●外国人市民代表者会議の運営及び同会議からの提言への取組の推進 ●本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発活動 ●「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」に基づく「公の施設」利用許可に関するガイドライン」の適切な運用の推進 ●インターネット上への差別書き込みに対する対策(インターネットリサーチ)の実施 【R1】外国人市民意識実態調査の実施	11,978	9,808	3	A	II
				18,888	16,843	3	A	III	
				17,754	-	-	-	-	
				11,978	-	-	-	-	
4	50201040 子どもの権利施策推進事業	その他	子どもが自分らしく育ち、学び、生活しているため、子どもの権利が尊重され保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。	●第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画の広報、事業の進捗状況の集約及び公表 ●保育園等の職員を対象とした研修等への講師派遣の実施(講師派遣事業参加者数 H30:1,774人、R1:1,395人) ●条例の解説パンフレットの作成や「かわさき子どもページ」へのイベント情報の掲載等を活用し、さまざまな世代に向けた広報及び意識普及の促進(広報資料配布部数 H30:175,420部、R1:191,090部) 【R1】第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」の策定	8,687	8,182	3	A	II
				10,638	9,184	3	A	II	
				11,715	-	-	-	-	
				8,687	-	-	-	-	
5	50201050 人権オンブズパーソン運営事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権侵害について、相談及び救済の申立てを簡易に、かつ、安心して行うことができ、市民の理解と相互の協調の下に迅速かつ柔軟に救済を図ります。	●相談者に寄り添い、相談者とともに問題解決を図るとともに、解決に向け相談者を支援(子どもの相談受付件数 H30:135件、R1:118件、男女平等の相談受付件数 H30:17件、R1:18件) ●第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整、事案の適切な救済 ●広報・啓発活動及び報告書の公表 ●相談・救済に向け、市の機関や関係機関等との連携・協力	40,195	38,922	3	B	I
				39,890	37,414	3	A	I	
				38,178	-	-	-	-	
				40,195	-	-	-	-	
6	50201060 平和意識普及推進事業	参加・協働の場	他の都道府県・政令指定都市に先駆けて「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、一層の平和意識の普及を推進します。	【H30】ヒバクシャ国際署名の実施 ●国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識普及に向けた取組の推進 ●アメリカによる核実験に対する厳重な抗議の実施 ●「原爆の日」の黙とう協力の呼びかけの実施 ●「平和を語る市民のつどい」の実施(参加者数 H30:250人、R1:145人)	1,312	1,053	3	A	I
				1,176	886	4	B	II	
				1,209	-	-	-	-	
				1,312	-	-	-	-	
7	50201070 平和館管理運営事業	施設の管理・運営	原爆や川崎大空襲など、戦争の被害等を後世に伝え、平和の大切さと平和を尊重する意識向上に向け、「平和館」を運営します。	●戦争の惨禍を後世に伝えるための原爆展・特別展、川崎大空襲記録展等の開催(来場者数 H30:33,313人、R1:17,331人) ●戦争以外の平和を阻む人権・飢饉・環境などをテーマにした企画展の開催(H30:4回、R1:3回) ●親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施(参加者数 H30:3,854人、R1:617人) ●各区巡回平和展の開催 ●平和問題の調査研究や戦争に関する資料の収集及び整理 ●平和意識の向上を目指した市民活動の支援(支援団体数 H30:16団体、R1:16団体)	57,034	54,704	3	B	II
				55,967	53,048	4	B	II	
				56,416	-	-	-	-	
				57,034	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

## 4 施策の進捗状況

	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
<b>施策の進捗状況</b> (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合は、目標値には至りませんでした。平等と多様性を尊重しながら、多文化共生の推進、本邦外出身者に対する不当な差別的言動への対策を推進したことにより、平成28年度及び平成29年度の実績値を上回りました。</li> <li>●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定し、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくことが明確化されたことや「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定したこと等も踏まえると、一定の進捗があったものと評価します。</li> <li>●達成度が「4」となったもののうち、「平和意識普及推進事業」については、「平和を語る市民のつどい」の事業の周知のあり方や、日程、事業そのものの魅力について課題があるものと認識しており、今後は、特に若年層の参加者数の増加を目指し、より丁寧に関係者調整を進める等して、目標値の達成に努めます。また、「平和館管理運営事業」については、大規模補修工事による施設の一部利用休止や新型コロナウイルス感染症の影響から、入館者数は目標値を下回っていますが、核兵器廃絶平和都市宣言をしている市として、核をめぐる世界状況や国内の動向を注視しながら平和施策を推進するための取組を実施しています。</li> </ul>

## 5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
<b>今後の事業構成の妥当性</b> (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権・平和施策は、日頃の地道な取組の積み重ねによって、中長期的な成果につながっていくものであり、これまで積み上げてきた各事業の構成や方向性は今後も維持することが必要と考えています。</li> <li>●成果指標の「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」の目標達成に向けて、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づいて、更なる啓発活動や人権施策を実施していきます。</li> <li>●成果指標の「子どもの権利に関する条例の認知度」の目標達成に向けては、「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づいた広報・啓発事業に取り組んでまいります。</li> </ul>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きて、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50201010	人権関連事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成7年	—	その他	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 地域福祉計画, 人権施策推進基本計画, 男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	17,799	16,648	17,799	18,018	15,744	17,799	42,943		17,799			
	財源内訳	国庫支出金	5,431	—	5,431	5,753	—	5,431	11,855		5,431		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	309	—	309	309	—	309	903		309		
		一般財源	12,059	—	12,059	11,956	—	12,059	30,185		12,059		
	人件費* B	21,175	21,175	22,939	22,939	—	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	38,974	37,823	40,738	40,957	38,683	17,799	42,943	0	17,799	0	0	
	人工(単位:人)	2.5		2.7									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人権を尊重し、共に生きる社会をつくります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、人権意識の普及や協働・連携による取組等を進めます。また、あらゆる施策に人権尊重の視点を反映していくため、人権・男女共同参画推進連絡会議(庁内連絡調整組織)等で各部局間との連絡調整を図るとともに、計画に基づく事業等の取組状況について、人権施策推進協議会(附属機関)に意見・助言を求めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした人権意識の普及 ②性的マイノリティ理解促進に関する取組 ③拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組 ④市人権施策推進協議会の運営及び答申等への対応	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑤「(仮称)川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定に向けた取組【新規】	

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「かわさき人権フェア」を11月23日に実施し、かわさきパラムーブメントの理念に基づく読み聞かせの実施や体験コーナーの設置を行った結果、約2,000人の参加がありました。また、「川崎市人権学校」を2月4日に実施し、77人の参加がありました。「川崎市人権学校」では参加人数の目標値を下回りました。事前の周知に課題があったものと考えます。 ②「企業向けLGBTセミナー」を3回連続講座として実施し、延べ83人の参加がありました。また、性的マイノリティに関する映画上映・トークショー等のイベントである「ビープルデザインシネマ」を1月23日に実施し、受賞作を放映した平成30年度に比べ、映画の認知度が低かったが、約170人の参加がありました。 ③巡回写真展を全区で開催しました(7回)。また、「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」を10月5日に開催し、約230人の参加がありました。その他政府拉致問題対策本部と共同で「拉致問題啓発舞台劇公演」を1月21日に実施し、約980人の参加がありました。 ④年間5回、協議会を開催し、3月に性的マイノリティ施策に関する答申をとりまとめました。 ⑤6月に「(仮称)川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」(素案)を公表し、7~8月に実施したパブリックコメント手続の実施結果を踏まえ、12月に「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。 成果指標は今年度目標を下回りましたが、活動指標は目標値を上回っていることや、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定等、新たな取組もあったため、達成度は「3」としました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	性的マイノリティの理解促進に関するイベント等の取組数	目標	5	6	7	8	件
	説明 性的マイノリティについての誤解や偏見をなくし、正しい知識の普及を進めるために実施する取組の数(人権ブース2回、LGBTセミナー3回、ビープルデザインシネマ、県との共催イベント)	実績	6	7	—	—	
2 成果指標	ビープルデザインシネマや市人権学校の参加者数	目標	280	290	300	310	人
	説明 市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、様々な人権課題に対する正しい知識の普及を進めるため開催する事業の参加者数(※市人権学校については今後見直しの可能性有)	実績	370	247	—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	社会経済システムが変化するとともに、地域における人と人とのつながりが薄くなるなど、人権を取り巻く状況が変化しています。拉致被害者とその家族に対する支援をはじめ、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権など、依然としてさまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。 H27年度:要綱設置であった川崎市人権施策推進協議会について、条例に基づく市長の附属機関として設置しました。また、性的マイノリティ関連施策の総合的な推進を図るため、川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事に性的マイノリティ専門部会を設置しました。 H26年度:これまでの施策を基本としながら、人権関連の法律・条例の整備状況、新たな人権課題などを踏まえ、「川崎市人権施策推進基本計画『人権かわさきイニシアチブ』」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	相談対応などはNPO法人等によるサービスがありますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施は民間での実施はなじみません。本邦外出身者に対する不当な差別的言動や、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権、拉致被害者とその家族に対する支援など、さまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ピープルデザインシネマや市人権学校の参加者数は目標値を下回りました。事前の周知に課題がありましたが、ピープルデザインシネマの情報共有ルームの参加者は増えており、事業目的については一定の効果を上げています。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	イベント運営等の事業実施委託は現在でも行っていますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施に関しては民間活用の余地はないと思われます。また、事業実施に関しては、現状の質を下げずに継続・拡充するためには、これ以上の経費削減は困難です。なお、職員向け対応・研修等は庁内の更なる連携によって、質の向上を図ることが可能と考えます。	
施策への貢献度	<b>貢献度区分</b>	<b>上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</b>	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	各事業の実施によりさまざまな人権課題の啓発を行い、活動指標は目標値を達成することができました。一方、成果指標は目標値を下回っていることから、今後は、関係団体を通じた事前周知など、きめ細やかな取組を行ってまいります。また、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定により、基礎固めができたことから、今後、更に人権施策を総合的・計画的に推進することができます。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	<b>方向性区分</b>	<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性</b>	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III	「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づいて、更なる啓発活動や人権施策を実施していきます。また、「川崎市パートナーシップ宣誓制度」を創設し、適切に運用していくとともに、性的マイノリティに係る理解促進の取組を実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> (次年度計画上の記載)		
	<b>変更後</b> (上記計画上の記載に対する変更点)	⑥本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発活動【外国人市民施策推進事業から移行】 ⑦「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドラインの適切な運用【外国人市民施策推進事業から移行】 ⑧インターネット上への差別的書込みに対する対策の実施【外国人市民施策推進事業から移行】 ⑨「パートナーシップ宣誓制度」の創設及び運用【新規】	
	<b>変更の理由</b>	⑥⑦⑧については、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき取組を実施するため。 ⑨については、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の趣旨を踏まえるとともに、第3期人権施策推進協議会の提言を受け、取組を推進するため。	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード 50201020	事務事業名 同和対策事業				政策体系別計画の記載 有							
担当	組織コード 255000	所属名 市民文化局人権・男女共同参画室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務)								
	—	—			—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠 (法令・要綱等)	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律、川崎市人権・同和対策生活相談事業補助金交付要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	7,461	6,433	7,461	6,841	5,717	7,461	6,147		7,461			
	財源内訳	国庫支出金	243	—	243	248	—	243	0		243		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	3	—	3	3	—	3	4		3		
		一般財源	7,215	—	7,215	6,590	—	7,215	6,143		7,215		
	人件費 <sup>※</sup> B	3,557	3,557	2,804	2,804	2,804	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	11,018	9,990	10,265	9,645	8,521	7,461	6,147	0	7,461	0	0	
	人工(単位:人)	0.42		0.33									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標 平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者、関係団体等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	同和問題についての正しい理解を図るため、人権教育及び人権意識の普及を行います。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する対策及び人権意識の普及のための取組のほか、人権侵害事案等への対応や、関係団体等との連携協力を図ります。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①人権啓発冊子・物品等の配布等による同和問題をはじめとする人権意識の普及に向けた取組の推進 ②関係団体が開催する研修会や生活相談支援などと連携・協力した取組の推進
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行を踏まえ、人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」を改訂するとともに、1,000部増刷し、職員を対象とした研修及び人権意識普及のためのイベント等で配布しました。また、関係団体が主催した10回の研修会等に延べ107名の職員が参加しました。 ②県と連携し、自治体職員と生活相談員の連絡会議や研修会において、関係団体からの生活相談の実施状況の報告や意見交換を行いました。また、関係団体が実施する生活相談事業への支援として、関係団体3団体に対して補助金を交付しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	同和問題は、同和对策事業特別措置法(昭和44(1969)年7月施行)で基盤整備が進展した後、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和62(1987)年4月施行)により同和地区の環境改善等が進みましたが、平成14(2002)年3月末に同法の失効により、政府における同和对策事業は終了しました。本市においても、これまでの福祉的施策から差別意識の解消を目的とした人権施策へと施策の転換を行い、その後、同和問題を含めた人権意識の普及を目的とした事業を推進してきたところですが、インターネット上の人権侵害など新たな課題も生じ、平成28(2016)年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことから、引き続き国や他の自治体との連携により、部落差別の解消に向けた施策を講じていく必要があります。
<b>事業の見直し・改善内容</b>  具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R <b>1</b> 年度 <input type="checkbox"/> 未実施  R01年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H30年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H29年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H28年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H27年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	<b>a</b>
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	<b>a</b>
	評価の理由	市民の人権意識の向上とともに、同和問題を取り巻く環境も変化していますが、一方で、インターネット上で差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの新たな課題も生じており、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことに伴い、地域の実情に応じた施策を実施することが求められています。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	<b>b</b>
	評価の理由	インターネット上で同和問題に対する差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなど新たな課題も生じていますが、人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」を市主催の研修会・フェアなどで参加者に配布するなど、市民に訴える機会を増やしたことから成果は徐々に上がっているものと考えます。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>a</b>
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	<b>a</b>
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>b</b>
	評価の理由	「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方自治体に地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものと規定していますが、同和問題の解決に当たっては、引き続き、国、他都市及び関係団体との連携・協力が不可欠であること、また、関係団体との調整に当たっては、各団体間の考え方の相違から、相当な困難が予想されます。 一方、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図るためには、引き続き研修等を通じて周知・啓発を行っていく必要があると考えます。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	<b>A</b> 関係団体との連携・協力などによる事業実施や、人権啓発冊子を直接配布する機会が増加していることから、徐々にではありますが、施策の推進に寄与していると考えます。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
		I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	<b>変更後</b> <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	<b>変更の理由</b>	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国)による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)



# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	50201030				事務事業名	外国人市民施策推進事業				政策体系別計画の記載	有	
	組織コード	255000				所属名	市民文化局人権・男女共同参画室						
担当	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
実施期間	—	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市外国人市民代表者会議条例、川崎市多文化共生社会推進指針												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、住宅基本計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	11,978	9,808	11,978	18,888	16,843	11,978	17,754		11,978		
		国庫支出金	2,572	—	2,572	2,530	—	2,572	4,207		2,572		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	375		0		
		一般財源	9,406	—	9,406	16,358	—	9,406	13,172		9,406		
	人件費※ B	22,869	22,869	22,939	22,939	22,939	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	34,847	32,677	34,917	41,827	39,782	11,978	17,754	0	11,978	0	0	
	人工(単位:人)	2.7		2.7									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことのできる多文化共生社会の実現をめざします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	外国人市民代表者会議や学識者等で構成される関係機関等からの意見を踏まえながら、多文化共生社会の実現をめざす外国人市民施策の取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進 ②外国人市民意識実態調査の実施 ③市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会の運営 ④外国人市民代表者会議の運営・提言を踏まえた取組の推進 ⑤外国人市民代表者会議代表者の募集・選考 ⑥ヘイトスピーチ解消に向けた取組・啓発活動 ⑦「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドラインの適切な運用 ⑧インターネット上への差別的書き込みに対する対策の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進については、市民向けの広報資料の多言語化が推進され、477言語数となりました。 ②外国人市民意識実態調査を5年ぶりに実施しました。 ③市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会を年3回開催しました。 ④外国人市民代表者会議の運営については、定例会年間8回とオープン会議1回を開催しました。各種イベント等で積極的な広報をしましたが、オープン会議の参加者は95人で目標未達成でした。今後も、より効果的な広報についてを検討・実施して、参加者100名以上を目指します。また、ニューズレターは8言語で年3回、合計19,050部発行しました。 ⑤外国人市民代表者会議代表者の募集・選考を実施し、前回より14人多い224人から応募がありました。 ⑥本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた啓発活動については、6月に南武線トレインチャンネル、JR主要4駅での広報等を集中的に実施したほか、年間を通じて継続的に啓発を行いました。 ⑦担当課等と連携し、『公の施設』利用許可に関するガイドラインを適切に運用し、対応しました。 ⑧インターネット上の差別的書き込みに対する対策として、インターネットリサーチを行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 多言語化した広報資料の合計言語数	目標	420	445	450	455	言語
		実績	439	477	—	—	
2	活動指標 ニューズレター発行数	目標	19,050	19,050	19,050	19,050	部
		実績	19,050	19,050	—	—	

3	成果指標	外国人市民代表者会議オープン会議参加者数	目標	100	100	100	100	人
		説明	外国人市民代表者会議オープン会議における参加者の人数	実績	70	95	—	

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本邦外出身者の排斥を訴える内容のデモが本市でも繰り返し行われてきたことから、対策を求める声が高まっています。平成28年6月にはいわゆる差別的言動解消法が施行され、本市でも人権施策推進協議会からの提言を受けてその解消に向けたさまざまな取組を進め、平成30年3月31日に全国初となる公の施設利用許可に関するガイドラインを施行しました。また、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が、外国人材の受入れ・共生に関する関係関係会議の第3回会議(平成30年12月25日開催)において了承され、平成31年4月1日に改正出入国管理法が施行されました。								
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 H30年度: 川崎市人権施策推進協議会「ヘイトスピーチに関する部会」を設置しました。 H29年度: 公の施設利用許可に関するガイドラインを施行しました。 H28年度: 本市として全国初の公園使用不許可処分を行いました。 川崎市人権施策推進協議会から「ヘイトスピーチ対策に関する提言」を受けました。 H27年度: 多文化共生社会推進指針を改定しました。 ヘイトスピーチについて国に対して法整備等による実効性のある対策を要望しました。								
必要性		【市民のニーズ】	事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?				a. 薄れていない b. 薄れている		a	
		【市が実施する必要性】	他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?				a. 事例はない b. 事例がある		a	
		評価の理由	近年、外国籍住民が増加傾向であり、また、平成31年4月1日に改正出入国管理法が施行され、外国人市民を取り巻く環境にも変化が見込まれることから、多文化共生社会の実現を目指す継続的な取組が引き続き求められています。							
有効性		【成果】	活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?				a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b	
		評価の理由	活動指標である「多言語化した広報資料の合計言語数」は、目標を達成しており、全庁的に行政情報の多言語化の取組が進められています。							
効率性		【民間の活用】	委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?				a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b	
		【事業手法等の見直し】	事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?				a. 可能性はない b. 可能性はある		b	
		【質の向上】	事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?				a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b	
		評価の理由	ネットリサーチの実施とインターネット上の差別的な書き込みへの対応については、現在、職員が行っているネットリサーチを業務委託にすることで、差別的な書き込みを効率的かつ迅速に発見・対応することができるようになるため、業務効率化の可能性ががあります。							
施策への貢献度		貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由							
		A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	日本語が得意でない外国人市民に必要な情報がより伝わりやすくなるように情報の多言語化を推進し、多言語化した広報資料の合計言語数は平成30年度より合計言語数が38増え、目標値を達成しました。外国人市民代表者会議の提言についても、2つの提言・4つの項目で一定の成果を得ました。また、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた啓発活動を年間を通じて実施し、多文化共生社会の実現に向けて貢献しました。						

今後の事業の方向性		方向性区分	行政情報の多言語化の推進について、「外国人の皆さんへ(主な行政サービスの窓口と問い合わせ先一覧)」の内容及び対応言語の拡充を目指し、改訂に向けて検討を進めています。川崎区役所総合案内多言語化の実施や通訳・翻訳ツールの活用推進など、関係各局と調整をしながら取り組み、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」も視野に入れ、すべての人がお互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らしていくことができる多文化共生社会の実現を目指したまちづくりを推進していきます。							
		I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III							
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		変更前 (次年度計画上の記載)	③市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会の運営 ⑥ヘイトスピーチ解消に向けた取組・啓発活動 ⑦「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドライン」の適切な運用 ⑧インターネット上への差別的書き込みに対する対策の実施							
		変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③多文化共生社会推進協議会の運営【変更】 ⑥【人権関連事業へ移行】 ⑦【人権関連事業へ移行】 ⑧【人権関連事業へ移行】							
		変更の理由	③多文化共生社会にかかわる協議会となったため ⑥差別のない人権尊重のまちづくり条例の適切な運用を図るため ⑦差別のない人権尊重のまちづくり条例の適切な運用を図るため ⑧差別のない人権尊重のまちづくり条例の適切な運用を図るため							

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	50201040	子どもの権利施策推進事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	454000	こども未来局青少年支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成13年	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市子どもの権利に関する条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,文化芸術振興計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	8,687	8,182	8,687	10,638	9,184	8,687	11,715		8,687			
	財源内訳	国庫支出金	3,734	—	3,734	3,590	—	3,734	3,617		3,734		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	309	—	309	435	—	309	452		309		
		一般財源	4,644	—	4,644	6,613	—	4,644	7,646		4,644		
人件費※ B	19,312	19,312	19,371	19,371	19,371	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	27,999	27,494	28,058	30,009	28,555	8,687	11,715	0	8,687	0	0		
人工(単位:人)	2.28		2.28										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 人権を尊重し共に生きる社会をつくる 施策 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 直接目標 平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども(0歳~18歳未満)、家庭(保護者等)、育ち・学ぶ施設、地域(子どもに関わる市民等)
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	家庭、育ち・学ぶ施設、地域において子どもの権利が尊重され、子どもが一人ひとりの人間として尊重され、自分らしく生きることができる社会をめざします。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①子どもの権利に関する行動計画に基づく施策の進行管理 ②子どもの権利委員会による施策検証 ③広報資料等の活用による子どもの権利に関する意識普及の促進
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①広報資料・ホームページの活用によるさまざまな世代に向けた広報及び意識普及の促進(広報資料配布部数:166,000部以上) ②派遣講師や「かわさき子どもの権利のつどい」の開催等による広報及び意識普及の促進(講師派遣事業参加者:950人以上) ③「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」の策定
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①条例の解説パンフレット等を作成して市内の全児童生徒及び市民に配布することで権利学習に活用し(191,090部)、「かわさきこどもページ」にイベント情報を掲載してさまざまな世代に向けた広報及び意識普及の促進を行いました。 ②保育園の職員等を対象とした研修等への講師派遣を行い(1,395人)、「かわさき子どもの権利の日のつどい」を高津市民館において開催することで広報及び意識普及の促進を行いました。 ③第5次行動計画の広報及び周知の取組を行うとともに、平成30年度事業の進捗状況の集約を行いました。また第6次行動計画を策定しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	子どもの権利に関する広報資料配布部数 説明 子どもの権利条例の解説パンフレット等、子どもや一般市民に対する子どもの権利に関する広報資料の年間配布部数	目標	165,500	166,000	166,500	167,000	部
		実績	175,420	191,090	—	—	
2 活動指標	講師派遣事業参加人数 説明 子どもに関わる職員や市民を対象とした、子どもの権利に関する研修・学習会等の年間参加人数	目標	900	950	1,000	1,050	人
		実績	1,774	1,395	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		いじめや不登校、児童虐待など、子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があり、子どもの権利を守る取組の推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:「かわさき子どもの権利の日事業」について、広報チラシの規格を変更し、経費を削減しました。 H30年度:「かわさき子どもページ」について、スマートフォン等からの閲覧に対応しました。 H29年度:調査業務委託について、指名競争入札から一般競争入札に変更することで経費を削減しました。 H27年度:「かわさき子どもの権利の日つどい」について、委託の仕様を見直し、職員の業務を軽減しました。また、広報資料について、数種の資料を一括して発注することで経費を削減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	いじめや不登校、児童虐待など、子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があり、行政として子どもの権利を守る取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	子どもの権利に関する広報資料配布部数が目標値を達成するとともに、講師派遣事業参加人数が目標値を上回るなど、子どもの権利の広報及び意識普及の成果が順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	既に行ってきた民間事業者への事業委託、予算執行方法の見直し等により事業実施の効率化は一定程度の効果をみせています。市職員が子どもの権利についての意識と理解をさらに深めることで、事業推進の効果を高める余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	派遣講師以外の研修等の増加によって、子どもの権利に関する広報資料配布部数は目標値を達成しました。また、講師派遣事業参加人数が目標値を上回るなど、子どもの権利に関する広報及び意識普及の取組の成果をみせており、本施策の推進に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	子どもの権利を守るためには、子どもの権利についての意識を普及する必要があります。今後も、世代など対象に合わせた情報発信方法等について改善しながら継続し、子どもの権利が尊重されて子どもが自分らしく生きることができる「子どもにやさしいまちづくり」を推進します。 (派遣講師による研修やかわさき子どもの権利の日つどいの市民館開催については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための人数制限や規模縮小等を含め、状況に応じて適切に実施していくとともに、そのような状況でも事業の目的を達成できるような手法を検討します。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50201050	人権オンブズパーソン運営事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	750000	市民オンブズマン事務局 人権オンブズパーソン担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成14年度	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市人権オンブズパーソン条例、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	40,195	38,922	40,195	39,890	37,414	40,195	38,178		40,195			
	財源内訳	国庫支出金	260	—	260	240	—	260	260		260		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	2,535	—	2,535	2,386	—	2,535	2,384		2,535		
		一般財源	37,400	—	37,400	37,264	—	37,400	35,534		37,400		
	人件費* B	14,823	14,823	14,868	14,868	14,868	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	55,018	53,745	55,063	54,758	52,282	40,195	38,178	0	40,195	0	0	
	人工(単位:人)	1.75		1.75									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権侵害について、相談及び救済の申立てを簡易に、かつ、安心して行うことができ、市民の理解と相互の協調の下に迅速かつ柔軟に救済を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権の侵害に関する相談を受け付けて、相談者に寄り添い、相談者自身の力で問題解決が図れるよう、適切な助言や支援を行います。救済の申立てにおいては、調査、あっせん・調整、是正等勧告、制度改善の意見表明、公表も行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ②救済の申立てに関する調査・調整等の実施 ③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソンの運営状況の公表 ④市の機関及び関係機関等と連携した取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、相談者に寄り添い、相談者とともに問題解決を図るとともに、複雑なケースの場合等には継続して相談を受け、解決に向け相談者を支援しました。 ◇子どもの相談: 1回の相談で終了した件数79件、継続相談件数39件(令和元年度実績値) ◇男女平等の相談: 1回の相談で終了した件数13件、継続相談件数5件(令和元年度実績値) ◇継続相談に対する相談・面談等回数: 193回(令和元年度実績値) ②については、関係者からの資料提出や聞き取り、現地調査等により第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整を行い、適切に事業の解決に当たりました。 ◇救済活動: 274回(令和元年度実績値) ◇前々年度、前年度からの継続件数5件及び今年度受付件数7件に関する救済活動終了件数11件、次年度継続件数1件(令和元年度実績値) ③については、相談カードの配布(市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校等)や人権オンブズパーソン子ども教室(小学校8校・中学校4校)の開催等を通じて広報・啓発を行うとともに、5月に平成30年度の報告書を公表しました。 ④については、市の機関や関係機関等と連携・協力し、相談・救済活動、広報・啓発活動、研修活動、関係会議への参画、関係機関・団体との意見交換等を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	救済の申立て受付件数	目標	—	—	—	—	件
	説明	相談の内、相談者から救済の申立てがあった件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。)	実績	6	7	—	—	
2	活動指標	子どもの相談受付件数	目標	—	—	—	—	件
	説明	相談窓口寄せられた、子どもの権利侵害に関わる件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。)	実績	135	118	—	—	
3	活動指標	男女平等の相談受付件数	目標	—	—	—	—	件
	説明	相談窓口寄せられた、男女平等の人権侵害に関わる件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。)	実績	17	18	—	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	依然として、いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、深刻な状況が続いており、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例に相談・救済機関として位置づけられていることから、引き続き相談・救済活動を行っていきます。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<p>専門調査員のスキルアップをより一層図るため</p> <p>令和元年度:担当部署の職員による「性的マイノリティに関する本市の施策」及び「(仮称)川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例(素案)」についての研修や総合教育センター等の視察を実施</p> <p>平成30年度:担当部署の職員による「特別支援教育制度」についての研修や子どもの権利担当職員との意見交換、総合教育センター、中央療育センター、川崎こども心理ケアセンターかなで等の視察を実施</p> <p>平成29年度:担当部署の職員を講師に招き、「情報公開制度・個人情報保護制度」及び「児相一時保護等」についての研修や子ども夢パーク、特別支援級・通級指導教室の視察を実施</p> <p>平成28年度:川崎市DV相談支援センター設置に関し、専門調査員向けに担当部署の説明会及び本市以外の機関である「せたほつと」の相談員との意見交換会を実施</p> <p>平成27年度:中学生死亡事件に関し、専門調査員向けに担当部署の説明会を実施</p> <p>平成26年度:川崎市男女共同参画センターの相談員との意見交換会及び区児童家庭課(中原・高津・多摩)との意見交換会を実施</p>

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	依然として子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権の侵害については、深刻な状況が続いており、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例に相談・救済機関として位置づけられていることから、迅速かつ柔軟に解決できるよう相談・救済を引き続き行う必要があります。また、相談に対する関係機関との連携・調整等の支援や申立てに対する救済活動は民間で行えません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標に掲げている救済件数、子ども及び男女平等の相談受付件数の多寡では成果は測れませんが、救済を申立てられた案件について適切に対応し、また、救済にまで至らない案件に関しても、迅速に解決に向けて適宜人権オンブズパーソンによる関係機関との連携・調整等の支援を行っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	条例に基づく人権オンブズパーソンの活動については、民間事業者での実施は不可能であり、また、人権オンブズパーソンの知見や方針に基づく活動が中心となるため、事業手法の変更はできませんが、人権オンブズパーソンを補佐する専門調査員に適切な研修や事例研究等を行うことにより、常に質の向上を図っていく必要があります。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	<b>A</b>

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<b>I</b>
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50201060	平和意識普及推進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 核兵器廃絶平和都市宣言												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,312	1,053	1,312	1,176	886	1,312	1,209		1,312			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	1,312	—	1,312	1,176	—	1,312	1,209		1,312		
	人件費※ B	5,336	5,336	4,843	4,843	4,843	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	6,648	6,389	6,155	6,019	5,729	1,312	1,209	0	1,312	0	0	
	人工(単位:人)	0.63		0.57									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、関係団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、市民、事業者の平和を尊重する意識を高めることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する意識普及推進活動の実施や、核兵器廃絶や世界の恒久平和を願う市民団体の活動の支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識の普及に向けた取組の推進 ②「原爆の日」の平和祈念の取組の実施 ③平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催(参加者数250人)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会が主催する総会・研修会に出席し、意見交換等を行いました。また、核兵器廃絶平和都市宣言を行った自治体として、アメリカによる核実験に対し、厳重な抗議を行いました。 ②広島市・長崎市に原爆が投下された8月6日、9日に合わせて、市民や事業者等に黙とうを呼びかける文書を発送し、また広報車の市内巡回により、黙とう実施への協力を呼びかけました。 ③令和元年8月4日に、川崎市平和館にて「平和を語る市民のつどい」を開催しました。今回は、戦争体験者として、元女子通信隊員の方及び中国残留孤児の方からの講演を主な内容として実施しましたが、参加者数については、145名と、目標値を下回るものとなりました。事業の周知のあり方や、日程、事業そのものの魅力について課題があるものと認識しており、今後は、特に若年層の参加者数の増加を目指し、より丁寧に関係者調整を進める等して、目標値の達成に努めます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	平和を語る市民のつどい参加者数	目標	250	250	250	250	人
		説明	戦争体験を風化させず次世代に継承していくとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識普及推進を図るために開催する、平和を語る市民のつどいに参加した人数(※会場となる平和館・平和の広場の定員(250人)を目標として設定)	実績	250	145	—	
2		説明	目標					
			実績			—	—	
3		説明	目標					
			実績			—	—	
4		説明	目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	戦後・被爆70年以上が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されています。次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性や、核兵器廃絶を巡る世界の動きは依然として憂慮すべき状況にあります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R01年度:「平和を語る市民のつどい」について、戦争体験者として、元女子通信隊員の方、中国残留孤児の方を講師として開催しました。 H30年度:「平和を語る市民のつどい」について、沖縄県との連携により、沖縄戦の伝承者の方を講師として開催しました。 H29年度:「平和を語る市民のつどい」について、広島での被爆体験を持つ市民の方、長崎での被爆2世の方を講師として開催しました。		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	戦後・被爆70年以上が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されており、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性があります。2019年は、前年に引き続き、米朝首脳会談が実施されるなど、国際的にも平和推進に向けた動きが見受けられますが、その動きは依然として憂慮すべき状況にあることから、引き続き核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体として、平和意識普及のための取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平和施策の拠点である平和館で開催する平和を語る市民のつどいについて、令和元年度の参加者数は目標に届きませんでした。講演を通じて9割以上の参加者が平和の尊さを認識し、満足されたことがアンケートの集計結果からも読み取れます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	平和を語る市民のつどいや核兵器廃絶平和都市宣言の懸垂幕の掲出など一部については、既に委託により実施しているところであり、引き続き業務内容を精査し、事務の効率化及び市民サービスの向上を図る必要性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	平和を語る市民のつどいの開催や、国内外の自治体との連帯・連携を通じた取組により、市民の平和意識普及の向上を図ることができたと考えます。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	戦後・被爆70年以上が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されており、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいく必要があります。令和元年は、前年に引き続き、米朝首脳会談が実施されるなど、国際的にも平和推進に向けた動きが見受けられますが、その動きは依然として憂慮すべき状況にあることから、引き続き核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体として、平和意識普及のための取組を推進していきます。 「平和を語る市民のつどい」については、今後は、目標達成に向けた効果的な周知啓発方法や、実施時期、事業のあり方等について検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)



# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50201070	平和館管理運営事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	255500	市民文化局人権・男女共同参画室平和館											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	の分類	施設の管理・運営	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市平和館条例、川崎市平和館条例施行規則、核兵器廃絶、軍縮等を求める平和推進事業に係る補助要綱												
総合計画と連携する計画等	文化芸術振興計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	57,034	54,704	57,034	55,967	53,048	57,034	56,416		57,034			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	3,629	—	3,629	3,785	—	3,629	4,203		3,629		
		一般財源	53,405	—	53,405	52,182	—	53,405	52,213		53,405		
	人件費* B	11,435	11,435	11,470	11,470	11,470	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	68,469	66,139	68,504	67,437	64,518	57,034	56,416	0	57,034	0	0	
	人工(単位:人)	1.35		1.35									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する情報・資料を収集し、常設展示や企画展、市内巡回展を実施するとともに、子どもを対象にした平和学習教室の開催等の平和啓発事業を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催(入館者数53,000人以上) ②戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催 ③親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施 ④館外での平和啓発を推進する「巡回平和展」の全区開催 ⑤平和問題の研究調査や戦争に関する資料の収集及び整理 ⑥平和意識の向上をめざした市民活動の支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①原爆展や川崎大空襲等の戦争を後世に伝えるための展示及び企画展について3回開催しました。入館者数について、大規模補修工事による施設の一部貸出休止や新型コロナウイルス感染症対策による利用自粛などにより37,931人となりました。今後は企画展等の内容を充実させることで、入館者数の目標値を達成できるよう取組を進めます。 ②戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展については、ミニ企画展の内容を充実するため、開催スケジュールや内容の見直しにより、企画展1回とミニ企画展2回(1回減)の実施とするとともに、学校向けミニ企画展要覧を作成しました。この結果、原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展の来場者数は、大規模補修工事や新型コロナウイルスの影響に加えて、ミニ企画展の回数減により、17,331人と成果指標を下回りました。今後は、企画展等の内容や広報の充実により、目標値を達成できるよう取組を進めます。 ③「親子で来て・見て・考える平和推進事業」については、親子又は学校現場に対して、より効果的に平和について考えてもらう機会を提供するため、見直しを行いました。この結果、H29年度及びH30年度に行ってきた中学校でのパネル展示を行う移動平和館については、費用対効果の点から見直しを行い、原爆の被害等を知ることができるパネルやDVDを貸し出すこととして、学校への周知を行いました。今後はさらに貸出し可能なDVDを購入して周知していきます。また、小学生や中学生・高校生に対して、より自主的に考える機会を提供するために、平和アニメ上映会や平和館見学ツアーを新規に実施しました。今後は、館所有のパネル・DVDの貸出や実施事業の周知を進めることで、目標値を達成できるよう取組を進めます。 ④館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」については全区で開催及び世田谷区との相互連携事業を実施しました。 ⑤核と兵器をめぐる状況等をまとめたパネル展示や市民から寄贈を受けた戦争に関連する資料の整理を実施しました。 ⑥平和意識の向上をめざした市民活動の支援団体数は16団体です。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展、巡回平和展、親子事業の開催回数	目標	14	14	14	14	回
	説明 戦争の惨禍を後世に伝承するための原爆展・空襲展、戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展、館外での平和意識普及に向けた巡回平和展及び親子を対象とした事業の開催回数	実績	20	20	—	—	
2 成果指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展の来場者数	目標	29,000	29,500	30,000	30,500	人
	説明 戦争の惨禍を後世に伝承するための原爆展・空襲展や戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展の来場者数	実績	33,313	17,331	—	—	

3	成果指標	親子で来て・見て・考える平和推進事業の参加者数	目標	1,400	1,500	1,600	1,700	人
		説明 小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨や平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業の参加者数	実績	3,854	617	—	—	
4	成果指標	平和館の入館者数	目標	52,000	53,000	54,000	55,000	人
		説明 平和館の入館者数	実績	50,494	37,931	—	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	戦後70年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組が求められています。また、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の内容、開催回数、開催規模を変更しました。 H25年度: 過去の戦争や現代の武力紛争、また、平和な生活を脅かす人権、貧困、環境問題などを展示し、包括的な平和への理解を促進するため、常設展示全体に係る更新を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
評価の理由	核兵器廃絶平和都市宣言の理念を伝承し、市民の平和意識の啓発・支援を図るためには、公平性・公正性を担保しながら事業に取り組んでいく必要があります。 「親子で来て・見て・考える平和推進事業」については、夏休みに平和アニメ上映会や平和館見学ツアーを開催したところですが、今後も市民のニーズ等を分析し、開催回数等の工夫や館所有のパネルやDVDの貸出などの周知によって若い世代への平和意識の啓発の向上を図っていきます。		

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 大規模補修工事による施設の一部利用休止や新型コロナウイルス感染症の影響から、成果指標は目標値を下回っていますが、核兵器廃絶平和都市宣言をしている市として、核をめぐる世界状況や国内の動向を注視しながら平和施策を推進するための取組を実施しています。

## 改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 戦後70年が過ぎ過去の戦争の記憶が風化することが懸念されることから、今後も平和に関する情報・資料を収集し、世界情勢を注視しながら常設展示や企画展を実施していきます。また、市民の平和活動への意識啓発・支援を実施していきます。親子を対象とした平和事業は、戦争の記憶を若い世代に伝承していく必要性が高まる中、効果的な実施について検討し、他の都市及び平和施設との連携を推進しながら実施していきます。 (新型コロナウイルス感染症対策のため、館の運営や展示及びイベント等について、必要な対策を確実に実施していきます。)

今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり				
	政策(2層)	人権を尊重し共に生きる社会をつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	20.1%	23.3%	30.0%	
	②					
施策(3層)	施策コード	施策名				
	50202000	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進				
担当	組織コード	所属名				
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室				
関係課	市民文化局人権・男女共同参画室					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職業生活における女性の活躍推進については、女性の労働力率(15歳以上の人口における労働力人口の割合)を年齢階級別に見ると、結婚・出産・育児期にあたる年代で低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆるM字カーブを描いていることなどを踏まえ、「職業生活と育児・介護など家庭生活の両立」や、「職業生活における女性の力の十分な発揮」、「企業における取組の推進」などに取り組む必要があります。</li> <li>●DV(配偶者等からの暴力)など人権を著しく侵害する暴力を未然に防ぎ、被害者に対する迅速で適切な支援が求められています。</li> </ul>					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女の人権尊重及び家庭・教育における男女共同参画の推進</li> <li>●働く場における男女共同参画の推進に向けた取組の充実</li> <li>●地域で生き生きと暮らすための男女共同参画の推進</li> </ul>					
直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える					

## 2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
		2期策定時							
成果指標	1	男女が平等になっていると思う市民の割合	31.2 (H27)	目標値a	-	33	-	33	%
		指標の説明	28.7 (H28)	実績値b	-	32.5	-	-	
	2	市の審議会等委員に占める女性の割合	31.5 (H26)	目標値a	37	38	39	40	%
		指標の説明	31.3 (H28)	実績値b	30.7	31.2	-	-	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	デートDV予防啓発講座参加人数		実績	374	640	-	-	人	
	指標の説明	市内専門学校や大学等におけるデートDV予防啓発講座の参加人数							
2	「かわさき☆えるぼし」認証制度の認証企業数		実績	24	19	-	-	企業	
	指標の説明	女性活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度「かわさき☆えるぼし」の認証企業数							
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●現行計画期間中の取組状況や課題を踏まえ、「第3期DV防止・被害者支援基本計画」を策定しました。策定に当たっては、男女平等推進審議会の答申や、関係機関との会議、市民意見を踏まえた計画案を取りまとめ、パブリックコメント手続を実施した結果、21件の市民からの意見があり、これらの意見を一部反映し、計画を策定しました。</li> <li>●男女共同参画センターでは、年間を通じさまざまな事業を行っており、女性総合相談事業は、4,864件の相談に対応しています。市民団体等と協働で事業を行ったほか、男女平等推進週間にあわせて「すくらむ21まつり」を開催するなどの取組を進めることで、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成を図ることができました。</li> <li>●女性活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした「かわさき☆えるぼし」認証制度は、周知・PRの強化に努めた結果、認証書贈呈式の状況が複数のタブロイド紙やテレビに取り上げられたことで、制度の周知やイメージアップに繋がりました。</li> </ul>							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「男女が平等になっていると思う市民の割合」については、第2期策定時のH28年度:28.7%からR1年度:32.5%へと上昇し、目標値をほぼ達成しましたが、目標数値には0.5%至りませんでした。各国の男女の格差を分析した「ジェンダーギャップ指数」が令和元年度は121位となり、日本の順位が低いことなどが報道されるなど、男女共同参画社会が未だ達成されていない実感が目標数値に至らなかった要因として考えられます。男女平等施策は、日頃の地道な取組の積み重ねにより徐々に成果につながる性質のため、目標が達成できるよう取組を進めます。</li> <li>●市の審議会等委員に占める女性の割合については、目標値に至らなかった要因として、必要とする専門分野や職種に女性が少ないことや、委員推薦団体の役職等に女性が少ないことなどの課題がありますが、所管課において委員候補検討時から女性比率を強く意識していくことが必要です。そのため、引き続き、各局男女共同参画推進員や所管課に対する働きかけを行っていきます。</li> </ul>							

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】  
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明)欄に記載以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

### 3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	50202010 男女平等推進事業	その他	女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女平等意識普及啓発として、6月の「男女平等推進週間」にチラシを作成・配布したほか、公共施設3箇所及び広報コーナーにおいてパネル展示を実施</li> <li>●男女平等かわさきフォーラムの開催(参加人数:H30:130人、R1:97人)</li> <li>●かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議をH30、R1ともに年3回、全体会議を1回、フォーラムを1回開催</li> <li>●デートDV予防ワークショップを専門学校・大学で開催(計5回)</li> <li>●審議会等委員の女性比率向上に向けた啓発キャンペーンの実施(女性の参加比率H30:30.7%、R1:31.2%)</li> <li>●女性の活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度の創設及び認証(認証企業数 H30:24企業、R1:19企業)</li> </ul>	11,094	9,274	3	A	II
					11,703	9,685	3	A	II
					11,242	-	-	-	-
					11,094	-	-	-	-
2	50202020 男女共同参画センター管理運営事業	施設の管理・運営	性別に関わりなく男女があらゆる分野で力を發揮できるよう、男女平等の意識啓発、相談、情報提供、調査研究など男女平等施策を推進する拠点として「男女共同参画センター」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談事業の実施(女性総合相談 H30:4,670件、R1:4,864件、男性相談(電話相談) H30:133件、R1:187件)</li> <li>●男女共同参画に関する調査研究(H30:市民アンケートの実施、R1:「かわさきの男女共同参画データブック」の作成)</li> <li>●各種講座や研修会等を実施(H30:4,078人、R1:4,446人)</li> <li>●ホームページや情報誌の発行等により情報提供を実施</li> <li>●施設の維持補修の実施のほか、施設の長寿命化のため、長寿命化工事の実施に向けた調整や長寿命化整備委託を実施</li> </ul>	115,729	117,692	3	A	I
					121,281	122,970	3	A	I
					118,818	-	-	-	-
					115,729	-	-	-	-
3					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
4					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】  
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】  
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

### 4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

### 5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	50202010	男女平等推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、男女平等かわさき条例、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 等											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	11,094	9,274	11,094	11,703	9,685	11,094	11,242	11,094		
		国庫支出金	416	—	416	452	—	416	417	416		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
		その他特財	722	—	722	722	—	722	760	722		
		一般財源	9,956	—	9,956	10,529	—	9,956	10,065	9,956		
	人件費 <sup>※</sup> B	16,601	16,601	16,397	16,397	16,397	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	27,695	25,875	27,491	28,100	26,082	11,094	11,242	0	11,094	0	0
	人工(単位:人)	1.96		1.93								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	人権を尊重し共に生きる社会をつくる 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進 性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、生活することができる快適で平和な男女共同参画社会の実現を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。また、DV防止・被害者支援基本計画に基づき、関係機関等と連携し、DVの防止及び被害者支援に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「男女平等推進週間」における男女平等に関する広報の実施 ②産業、教育、地域等のさまざまな分野で活動する民間団体等で構成する「かわさき男女共同参画ネットワーク(すくらむネット21)」と合同での「男女平等かわさきフォーラム」の開催(参加人数:160人) ③すくらむネット21における情報や活動成果の共有 ④市内専門学校や大学におけるデートDV予防啓発講座の開催(開催回数:5回) ⑤DV防止に向けた広報・啓発活動の推進 ⑥国の男女共同参画基本計画などを踏まえた本市の第4期男女平等推進行動計画に基づく取組の推進 ⑦企業における女性活躍に関する取組の促進に向けた認証制度「かわさき☆えるほし認証」の運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①6月の「男女平等推進週間」において、チラシを作成・配布したほか、公共施設3箇所及び広報コーナーにおいて、パネル展示を行い、男女平等意識の普及啓発を実施しました。 ②男女平等かわさきフォーラムを2月に開催し、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり97人の参加となりましたが、令和元年度のテーマに沿った男女共同参画に関する啓発パネル等の展示も併せて実施しました。 ③運営会議を年3回、全体会議を1回、フォーラムを1回開催しました。 ④・⑤DV未然防止に向けた広報活動を行うとともに、デートDV予防啓発講座を専門学校・大学で計5回開催し、520人の参加がありました。さらに、教職員向け人権研修の一環としてデートDVに関する研修を開催し、デートDV未然防止に向けた啓発活動を行いました。この他、DV被害者支援等の現状や課題を踏まえ、関係機関との調整結果や市民意見を反映し、第3期DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。 ⑥審議会等委員の女性比率については、女性の参加比率向上に向け、庁内会議や所管部署等への働きかけを行い、改選を行う継続設置の審議会等で女性の参加状況が改善されたため、一定の効果が得られ、昨年度の30.7%から0.5ポイント増の31.2%となりました。今後は、庁内所管部署等へヒアリングを実施するなど働きかけを強化し、目標が達成できるよう取組を進めます。 ⑦女性の活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度「かわさき☆えるほし認証企業」として、19企業を新たに認証し、昨年度の認証企業と合わせて43企業となりました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数	目標	5	5	5	5	回
		実績	5	5	—	—	
2	活動指標 デートDV予防啓発講座の実施回数	目標	5	5	5	5	回
		実績	5	5	—	—	

3	成果指標	男女平等かわさきフォーラム参加者数	目標	160	160	165	165	人
		説明 毎年度実施のフォーラム参加者数	実績	130	97	—	—	
4	成果指標	市の審議会等委員への女性の参加比率	目標	37	38	39	40	%
		説明 政策・方針決定過程への女性の参画比率	実績	30.7	31.2	—	—	

## 評価 (Check)

**事業を取り巻く社会環境の変化**  
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)  
平成27(2015)年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、行政や事業主は女性の活躍推進に向けた取組を進めることが求められています。また、平成27(2015)年12月には国の第4次男女共同参画基本計画が策定され、男性中心型労働慣行等の変革やあらゆる分野での女性の活躍などが改めて強調されています。

<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:被害者支援を担う職場関係者に対する研修等の強化及び若年層を対象としたデートDV防止対策の強化について整理し、第3期DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。 H30年度:市内の中小企業を対象に女性活躍推進を認証する制度を創設しました。 H29年度:社会環境の変化、これまでの取組状況や課題を踏まえ、第4期男女平等推進行動計画を1年前倒しで策定しました。 H28年度:審議会等委員への女性の参加比率向上に向けキャンペーンを実施しました。また、女性活躍推進法への対応として、川崎市における働く女性をとりまく状況等について現状分析・課題把握を行いました。 H27年度:デートDV予防啓発ワークショップを市内大学と各種専門学校で実施しました。かわさき男女共同参画ネットワークにおいて年間テーマの設定とテーマに即した情報収集・発信をするとともに、イベントを実施しました。 H26年度:男性相談の位置付けを整理するとともに、DV相談支援センター機能について整理し、DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。 H25年度:男女平等かわさきフォーラムをすくも21まつりと同日開催し参加者増を図りました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立や国の第4次男女共同参画基本計画策定など、あらゆる分野での女性の活躍や男性中心型労働慣行等の変革が求められていることから、本市としても男女共同参画社会の形成に向け、男女平等施策を総合的・計画的に推進していく必要があります。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も目標値をほぼ達成しています。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	効果的なチラシの配布先見直しや、広報開始時期を早めるなど、限りある経費の中で最大限の効果があがるよう工夫しています。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50202020	男女共同参画センター管理運営事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成11年	—	施設の管理・運営	—									
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女平等かわさき条例、川崎市男女共同参画センター条例												
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画,文化芸術振興計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	115,729	117,692	115,729	121,281	122,970	115,729	118,818		115,729			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	115,729	—	115,729	121,281	—	115,729	118,818		115,729		
	人件費※ B	6,691	6,691	6,967	6,967	6,967	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	122,420	124,383	122,696	128,248	129,937	115,729	118,818	0	115,729	0	0	
	人工(単位:人)	0.79		0.82									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与することを目的に、本市における男女平等施策の推進拠点施設として機能するようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者制度を導入し、センターの効果的・効率的な管理運営を図るとともに、調査及び研究、相談、情報収集及び提供、市民と協働した学習・研修及び交流活動支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①男女のさまざまな悩みに関する相談や女性の再就職・就労継続等に関する相談・支援の実施 ②男女共同参画に関する調査研究の実施 ③男女共同参画に関する各種講座や研修会の実施(参加者数:2800人以上) ④ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 ⑤施設の長寿化に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①女性総合相談事業は、年間4,864件の相談が寄せられました。また、平成28年度から開始した男性電話相談についても、187件の相談がありました。 ②男女共同参画に関する調査研究のため、「かわさきの男女共同参画データブック」の作成や、防災分野における男女共同参画の推進と女性参画の拡大に向け、女性の防災・減災リーダー養成研修の企画実施、啓発冊子の改訂を行いました。 ③男女共同参画について考える機会を提供する映画上映会や地域への出前講座などを含む各種講座・研修会等を実施し、4,446人が参加しました。 ④男女共同参画の推進のため、ホームページや広報物を活用し情報提供を行いました。 ⑤施設の維持補修を適切に行ったほか、施設の長寿化のため、長寿化工事の実施に向けた調整や長寿化整備委託などを行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	各種講座や研修会の受講者数	目標	2,800	2,800	2,800	2,800	人
	説明 男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の参加者数	実績	4,078	4,446	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成27年12月に国の第4次男女共同参画基本計画が策定され、男女共同参画センターの果たす役割を明確にし、男女共同参画社会基本法の理念に即した運営と関係機関との有機的な連携の下、取組を強化・充実することとされています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度: 保育室の一般開放日を設定し、講座利用者以外の利用促進を行いました。 H30年度: 会議室の利用率向上のため、民間による会議室検索サイトの活用により、利用促進を行いました。 H29年度: 情報誌「すくらむ」の表紙デザインと、センターのホームページのリニューアルを行いました。 H28年度: 学識・地域団体代表・女性団体代表等による「センター運営推進委員会」を指定管理者により設置し利用促進等について協議しました。 H27年度: 面接相談について、有職者も相談がしやすいよう第2木曜日10時～14時を第4金曜16時～20時に変更しました。 H26年度: 施設へのアクセス方法及び徒歩ルート解説動画を作成し分かりやすくしました。また利用者からの意見・要望に対する回答を館内掲示板に掲載して改善状況を利用者が確認が確認できるようにしたり、貸室レイアウト図、備品、使用方法等をホームページ上で確認ができるようにしました。 H25年度: 第3研修室をふれあいネットで予約できるようにしました。また、ホームページについて、利用者からの意見等を参考に改良を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、同年12月には国の第4次男女共同参画基本計画が策定され、あらゆる分野における女性の参画拡大や、男性中心型労働慣行等の変革などが改めて強調されるなど、男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画センターの取組を強化・充実することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も目標値を達成しています。民間の会議室検索サイトを活用して、利用料金収入の増に努めたほか、サイトを閲覧した人が男女共同参画センターのホームページ閲覧に繋がるように改善・充実に努めました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	平成18年度に指定管理者制度を導入し、民間事業者による効率的・効果的な運用を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	男女共同参画に関するさまざまな事業を実施しており、多くの相談に対応していることや、講座等参加者数も目標値を達成するなど施策に貢献しています。また、自助グループへの支援や相談員養成などの各種課題の解決に向けて取組を進めています。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)